

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会
第2回総会

AOMORI
2026
HIRANAI

日時：令和7年4月24日（木） 13時30分から
場所：平内町立山村開発センター 大集会室



青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

第2回総会 次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) 報告第 1 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員等の一部変更について..... 1
- (2) 報告第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 2
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局規程の改正〕
- (3) 報告第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 6
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 6 年度収支補正予算〕
- (4) 報告第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 7
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 6 年度収支補正予算〕
- (5) 報告第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて..... 8
〔青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支予算〕

4 議 事

- (1) 議案第 1 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 6 年度事業報告..... 9
- (2) 議案第 2 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 6 年度収支決算..... 13
(監査報告)
- (3) 議案第 3 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度事業計画
(案) 15
- (4) 議案第 4 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町広報基本計画 (案) 17
- (5) 議案第 5 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町町民運動基本計画 (案) 19
- (6) 議案第 6 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町歓迎・おもてなし基本計画 (案) ... 20
- (7) 議案第 7 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町競技会運営基本計画 (案) 21
- (8) 議案第 8 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町式典基本計画 (案) 22
- (9) 議案第 9 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町施設整備基本計画 (案) 23
- (10) 議案第 10 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町宿泊基本計画 (案) 24
- (11) 議案第 11 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町医事・衛生基本計画 (案) 25
- (12) 議案第 12 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町輸送・交通基本計画 (案) 26
- (13) 議案第 13 号 青の煌めきあおもり国スポ平内町警備・消防防災基本計画 (案) 28

(14) 議案第 14 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町リハーサル大会開催基本計画（案）	.29
(15) 議案第 15 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町ボランティア募集要項（案）	31
(16) 議案第 16 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町歓迎・おもてなし実施要項（案）	...33
(17) 議案第 17 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町弁当調達要項（案）	34
(18) 議案第 18 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町医療救護要項（案）	37
(19) 議案第 19 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町防疫対策要項（案）	39
(20) 議案第 20 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町食品衛生対策要項（案）	40
(21) 議案第 21 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町環境衛生対策要項（案）	41
(22) 議案第 22 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町輸送・交通業務実施要項（案）	43
(23) 議案第 23 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町警備・消防防災業務実施要項 （案）	46
(24) 議案第 24 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町保険加入要項（案）	48
(25) 議案第 25 号	青の煌めきあおもり国スポ平内町協賛取扱要項（案）	52

5 閉 会

参考資料

(資料1) 青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）の概要	57
(資料2) 青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）平内町開催競技	59
(資料3) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則	61
(資料4) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員名簿	65
(資料5) 青の煌めきあおもり国スポ平内町開催基本方針	69
(資料6) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画	70

報告第 1 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員等の一部変更について

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第8条第3項の規定により、委員等の変更について、次のとおり報告する。

○常任委員

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
スポーツ	青森県綱引連盟	会長	山 端 一 雄	工 藤 哲
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	須 藤 和 彦	欠員
学校・教育	平内町校長会	会長	目 時 聖 児	中 屋 久美子
警察・消防	青森警察署	署長	高 坂 精 一	見 世 明 久
警察・消防	平内消防署	署長	川 村 徳 仁	木 村 秀 人
町	総務課	課長	田 中 正 美	倉 内 仁
町	町民課	課長	千代谷 文 徳	工 藤 隆之進
町	農政課	課長	垂 井 智 也	三津谷 博
町	地域整備課	課長	三津谷 博	佐々木 隆 志

○監事

(敬称略)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
町関係	会計課	会計管理者	工 藤 英 仁	田 中 正 美

○委員

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
学校・教育	平内中央保育園	主任保育士	佐々木 久美子	田 中 明 子
学校・教育	平内町立小湊小学校	校長	副 田 俊 司	木 立 啓 司
学校・教育	平内町立山口小学校	校長	赤 田 季 哉	中 屋 久美子
学校・教育	平内町立平内中学校	校長	目 時 聖 児	加 藤 日 寿
輸送・交通	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	東 直 樹	千 葉 耕 悦
産業・経済	平内町漁業協同組合	代表理事組合長	後 藤 石 雄	三津谷 廣 明
産業・経済	平内町農業協同組合平内支店	支店長	鎌 田 満 穂	倉 本 和 治

○参与

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	新任者	前任者
通信報道関係	陸奥新報社青森支所	青森支局長	尾 崎 貴 保	今 井 珠 世
通信報道関係	株式会社デーリー東北新聞社青森支社	支社長	粒 来 和 成	荒津内 寿
通信報道関係	一般社団法人共同通信社青森支局	青森支局長	草 木 章 裕	檜 森 史 朗
通信報道関係	日本放送協会青森放送局	局長	岩 崎 努	中 村 円 香

報告第 2 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局規程の改正を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局規程の改正

2 専決理由

実行委員会において、平内町で開催される競技会の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を実施するにあたり、本規程に職員の服務及び旅費並びに財務に関する規定を追加するため、本規程の改正について議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

3 施行日

令和6年6月1日

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局規程（改正後）

（趣旨）

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 事務局は、平内町教育委員会生涯学習課内に置く。

（業務）

第3条 事務局は、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

（職員）

第4条 事務局に次の職員を置く。

- （1） 事務局長
- （2） 事務局次長
- （3） 事務局員

2 前項の職員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第1項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に平内町職員以外の者を置くことができる。

（職務）

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、所管事務に従事する。

（事務局長の専決事項）

第6条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- （1） 実行委員会の通常の事業の実施に関すること。
- （2） 軽易な照会、回答、申請、届出、報告等に関すること。

（記号及び番号）

第7条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は、「国スポ実」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

（編さん及び保存）

第8条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。

（文書の取扱い）

第9条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、平内町文書取扱規則（昭和30年平内町規則第3号）の例による。

（公印）

第10条 事務局が使用する公印の種類は、別表第2のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

(公印の取扱い)

第11条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、平内町公印規則（昭和41年平内町規則第6号）の例による。

(服務)

第12条 職員の服務は、平内町の例による。

(旅費)

第13条 前職員がその職務のために旅行するときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として平内町の例による。

(費用弁償)

第14条 実行委員会の委員等が会務のために旅行するときは、費用弁償として旅費を支給することができる。ただし、会則第10条に規定する会議の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、平内町の例による。

(予算)

第15条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

(決算)

第16条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第16条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第17条 第4条第3項に規定する出納員は、事務局次長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第18条 現金の出納は、会長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第19条 この規程に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、平内町財務規則（昭和39年平内町規則第8号）の例による。

(委任)

第20条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月23日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年6月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

職 名	充てる職
事務局長	平内町教育委員会 生涯学習課長
事務局次長	平内町教育委員会 生涯学習課副指導監
事務局員	平内町教育委員会 生涯学習課職員

別表第2（第10条関係）

公印の種類	寸法	書体
青の煌めきあおもり国スポ平 内町実行委員会会長之印	正方形 24 mm×24 mm	てん書体

報告第 3 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和6年度収支予算の増額

2 専決理由

第80回国民スポーツ大会開催における広報活動の一環として、当町で開催される競技のPR用横断幕を作成・設置について、広報啓発費を追加し増額するため、補正予算について議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和6年度収支補正予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
負 担 金	1,140,000	143,000	1,283,000	町補助金
合 計	1,140,000	143,000	1,283,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
総 務 費	150,000	0	150,000	
事務局費	150,000	0	150,000	実行委員会印、旗、振込手数料等
開催推進費	990,000	143,000	1,133,000	
調査研修費	990,000	0	990,000	佐賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
広報啓発費	0	143,000	143,000	開催PR用横断幕
合 計	1,140,000	143,000	1,283,000	

報告第 4 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第13条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和6年度収支予算の増額及び組替

2 専決理由

収入科目における雑収入（預金利息）の追加と支出科目の総務費及び開催推進費の一部予算を組替えし、第80回国民スポーツ大会開催時に小中学生による手づくり応援のぼり旗を掲出する取組みについて、管内小中学校へ依頼・配布する応援のぼり旗を製作するため、補正予算について議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和6年度収支補正予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
負 担 金	1,283,000	0	1,283,000	町補助金
雑 収 入	0	1,000	1,000	預金利息
合 計	1,283,000	1,000	1,284,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	補 正 額	計	説明（積算根拠）
総 務 費	150,000	△55,000	95,000	
事務局費	150,000	△55,000	95,000	実行委員会印、旗、振込手数料等
開催推進費	1,133,000	56,000	1,189,000	
調査研修費	990,000	△134,000	856,000	佐賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引）
広報啓発費	143,000	190,000	333,000	開催PR用横断幕、応援のぼり旗（学校用）
合 計	1,283,000	1,000	1,284,000	

報告第 5 号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第 13 条第 1 項の規定により、令和 7 年度収支予算を次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づき、これを総会に報告し、その承認を求める。

1 専決事項

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支予算

2 専決理由

青の煌めきあおもり国スポ開催について、令和 7 年度はリハーサル大会実施の年であり、5 月に開催するゴルフ競技大会の円滑な準備・運営には、会場設営業務委託を早期に発注する必要がある。また、大会参加者や来町者への情報発信などに取り組むため、年度当初期に収支予算の議決を得る必要があるが、総会を招集するいとまがないため専決処分する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会令和 7 年度収支予算

1 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	説明（積算根拠）
負 担 金	3,922,000	町補助金
諸 収 入	1,000	
合 計	3,923,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	説明（積算根拠）
総 務 費	442,000	
事務局費	442,000	消耗品費、郵便料、振込手数料等
開催推進費	2,005,000	
調査研修費	784,000	滋賀県国スポ視察（ゴルフ、綱引、抽選会【東京】）
広報啓発費	539,000	パネル、のぼり旗、看板作成費等
開催準備費	682,000	会場設計業務委託料等
大会開催費	1,476,000	
リハーサル大会費	1,476,000	リハーサル大会運営費
合 計	3,923,000	

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

令和 6 年度事業報告

1 開催準備業務の推進

- (1) 各種基本計画策定及び要項作成 ※令和 7 年 4 月 2 4 日開催の第 2 回総会に提案
- (2) 県からの各種調査への対応
- (3) その他競技会の開催準備に係る事項の推進
 - ・ 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会設立総会（令和 6 年 4 月 2 3 日開催）
 - ・ 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会第 1 回総会（令和 6 年 4 月 2 3 日開催）
 - ・ 第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会の名称変更について（書面決議）



第 80 回国民スポーツ大会平内町実行委員会設立総会・第 1 回総会

2 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び共催市等との連絡調整
 - ① 町開催競技団体（青森県ゴルフ連盟、青森県綱引連盟・日本綱引連盟）、共催となる青森市（ゴルフ）及び関係機関との調整
 - ・ 競技役員編成、競技用具整備、配宿条件、競技別実施要項作成
 - ② 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（青森県）との調整
 - ・ 市町村担当者会議、競技団体担当者会議（令和 6 年 6 月 6 日 Web 会議参加）
 - ・ 会場地市町村担当者説明会 宿泊、輸送、医事、衛生（令和 6 年 6 月 1 2 日出席）

- ・競技運営担当者会議（令和6年7月3日出席）
- ・宿泊施設説明会（令和6年7月23日出席）
- ・第2回総会（令和6年7月29日町長出席）
- ・各種調査、ヒアリングの対応

競技役員編成、医療従事者数、輸送車両数、配宿の優先条件、表彰状数、運営経費、競技別実施要項

③ 競技会場確認

- ・ゴルフ場臨時駐車場現場確認（県担当者立ち会い）

3 先進地の開催準備に係る調査・研究

- （1）佐賀国民スポーツ大会の開催状況調査
- （2）佐賀国民スポーツ大会事業概要説明会への出席
- （3）先進地準備状況の情報収集等

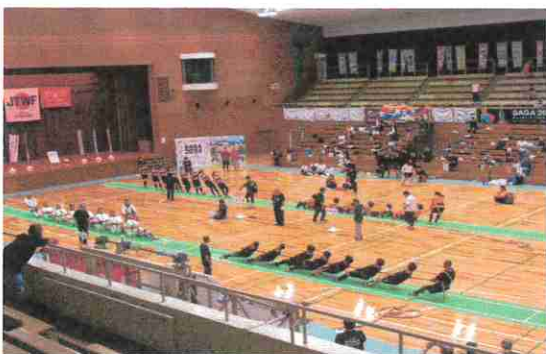
① 「SAGA2024(第78回国民スポーツ大会)」の準備及び開催状況の調査研究

② 先進地準備状況等の情報収集

- ・公開競技「綱引」競技視察（佐賀県唐津市：令和6年8月24日～25日）
- ・正式競技「ゴルフ」監督・代表者会議視察（佐賀県武雄市：令和6年10月4日）
- ・ゴルフ競技視察「成年男子・女子」（佐賀県武雄市：令和6年10月5日～7日）
- ・事業概要説明会（佐賀県武雄市：令和6年12月19日～20日）



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）綱引競技 開会式



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）綱引競技 競技・表彰式



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）ゴルフ競技 監督代表者会議・競技会場受付



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）ゴルフ競技 競技会場



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）ゴルフ競技 学校応援・無料ドリンクコーナー



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）ゴルフ競技 おもてなし・休憩所・トイレ



SAGA2024（第78回国民スポーツ大会）ゴルフ競技 記録本部・表彰式

4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

- (1) 国スポ開催PR用の横断幕製作及び掲出による機運醸成
- (2) 町ホームページによる情報発信
- (3) 管内小・中学校への都道府県応援のぼり旗作成依頼の準備



青の煌めきあおもり国スポ 平内町開催競技PR横断幕 町立体育館・役場庁舎



平内町管内小・中学校児童生徒へ依頼予定の
都道府県応援のぼり旗

競技会場等へ掲出

47 都道府県×2組 計 94 枚 制作予定

先催県市の小・中学校児童生徒による
都道府県応援のぼり旗 佐賀県唐津市綱引競技会場

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会
令和6年度収支決算

収入

(単位:円)

科 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増減額	備 考
負 担 金	1,140,000	143,000	1,283,000	1,283,000	0	町補助金
諸 収 入	0	1,000	1,000	224	△ 776	預金利息
合 計	1,140,000	144,000	1,284,000	1,283,224	△ 776	

支出

(単位:円)

科 目	予算額	補正額	予算現額	決算額	不用額	備 考
総 務 費	150,000	△ 55,000	95,000	91,020	3,980	
事務局費	150,000	△ 55,000	95,000	91,020	3,980	実行委員会角印、PR用のぼり旗(サンプル)、先催県譲渡品宅配便送料
開催準備費	990,000	199,000	1,189,000	1,184,072	4,928	
調査研修費	990,000	△ 134,000	856,000	855,172	828	国スポ先催県視察費(ゴルフ:佐賀県武雄市、綱引:唐津市)、国スポ先催県事業報告説明会参加費(武雄市)
広報啓発費	0	333,000	333,000	328,900	4,100	開催PR用横断幕、応援のぼり旗(学校用)
合 計	1,140,000	144,000	1,284,000	1,275,092	8,908	

【収入済額】 1,283,224 円 － 【支出済額】 1,275,092 円 ＝ 【差引残高】 8,132 円
(平内町へ戻入)



監 査 報 告

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則第16条の規定に基づき、令和6年度における収支決算に関する証拠書類及び関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 7 年 3 月 31 日

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

監 事 逢 坂 重 良



監 事 田 中 正 美



青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会

令和 7 年度事業計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会の令和 7 年度事業計画は、次のとおりとする。

1 会議の開催

- (1) 第 2 回総会の開催
 - ・令和 7 年 4 月 24 日（木）平内町立山村開発センター
- (2) 常任委員会の開催（書面）
 - ・各種基本計画策定及び要項作成の審議
- (3) 大会実施本部の設置及び会議の開催

2 開催準備業務の推進

- (1) 競技会場等実施設計の実施
- (2) 各種基本計画策定及び要項作成
- (3) 県からの各種調査への対応
- (4) その他競技会の開催準備に係る事項の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び共催市等との連絡調整
- (3) 県内開催市町村との連絡調整

4 先進地の開催準備に係る調査・研究

- (1) わた S I G A 輝く国スポ（第 79 回国民スポーツ大会）の開催状況調査
 - ・綱引競技（公開競技）の視察調査
会期：令和 7 年 8 月 23 日（土）～24 日（日）
場所：滋賀県近江八幡市 あづちマリエート（体育館）
 - ・ゴルフ競技（正式競技）の視察調査
会期：令和 7 年 9 月 28 日（日）～30 日（火）
場所：滋賀県栗東市 琵琶湖カントリー倶楽部
- (2) わた S I G A 輝く国スポ事業概要説明会への出席
 - ・わた S I G A 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会事務局主催（ゴルフ競技）
- (3) 先催県準備状況の情報収集等
 - ・ゴルフ競技会組合せ抽選会の視察調査（東京都：公益財団法人日本ゴルフ協会）

5 リハーサル大会の開催

(1) 青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会の開催

令和6年5月31日に開催された青の煌めきあおもり国スポ（青森県）第14回競技運営専門委員会において、競技別リハーサル大会として承認された「第59回東北アマチュアゴルフ選手権競技」を競技団体と十分な連携を図り、開催準備及び大会運営について、適切かつ円滑に推進する。

(2) 競技運営の習熟と課題の把握

競技別リハーサル大会は、会場地（町）及び関係競技団体が、青の煌めきあおもり国スポの競技会を運営するにあたり、それぞれが担当する業務に習熟することや競技運営上或いは競技会進行上での成果、問題点を明らかにすることにより、青の煌めきあおもり国スポの円滑な開催に資する。

(3) ゴルフ競技リハーサル大会の日程

大会名：第59回東北アマチュアゴルフ選手権競技（成年男子）

会 期：令和7年5月27日（火）～30日（金）

予選ラウンド 27～28日 36ホールを終わり70位タイまでが決勝

決勝ラウンド 29～30日

場 所：夏泊ゴルフリンクス

主 催：東北ゴルフ連盟 平内町 平内町教育委員会 青の煌めきあおもり国スポ
平内町実行委員会

主 管：青森県ゴルフ連盟

後 援：（公財）日本ゴルフ協会 青森県 青森県教育委員会 青の煌めきあおもり
国スポ・障スポ実行委員会 （公財）青森県スポーツ協会

選 手：定員120名を上限（東北6県）

表彰式：実施しない

①競 技 役 員 競技運営…東北ゴルフ連盟、青森県ゴルフ連盟 13名

②競 技 補 助 員 競技役員の補助業務…フォアキャディ、キャディ（カート運転手）41名

③競 技 会 係 員 競技運営以外の大会運営…受付係、練習場係、駐車場係、町担当職員（町教育委員会）12名

④競技会補助員 競技会係員の補助…スタートアナウンス（県内高校生を予定）4名

青の煌きあおもり国スポ平内町広報基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌きあおもり国スポ」（以下「大会」という。）の開催に対する町民の関心や参加意識を高めるため、「青の煌きあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、効果的な広報を積極的に展開するとともに、個性あふれる歴史、文化、自然など本町の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

（1）愛称・スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用により、町民への周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ イメージソング等の活用及び普及

（2）印刷物等による広報

各種印刷物の作成、既存の広報物等の活用及び各種広報等を作成し、積極的な広報活動を展開する。

- ア 町広報紙「広報ひらない」への掲載
- イ ポスター、パンフレット等の作成
- ウ 関係機関・団体等の刊行物等の活用
- エ 啓発用物品の作成

（3）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

- ア 町ホームページやSNS等を利用した情報発信
- イ 新聞、ラジオ、テレビ等の活用

（4）イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 既存イベント等の連携

（5）工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

- ア 横断幕、のぼり旗等の設置
- イ 案内板、歓迎看板等の設置

(6) 大会記録による広報

競技会の成果を記録にとどめるため、大会報告書を作成し、周知する。

ア 大会報告書の作成

青の煌めきあおもり国スポ平内町町民運動基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）の成功に向けて、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、町民一人ひとりがそれぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、地域の未来を担う人材の育成を図るとともに、町民協働のまちづくりの推進につなげる。

2 内容

（1）町民、関係団体、行政などの多様な主体の力で盛り上げる大会

町民、関係団体、行政などの多様な主体がそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進
- イ 競技会場での観戦や応援の促進
- ウ 各種イベントへの参加

（2）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切・丁寧な対応
- イ 応援のぼり旗などによる来町者の歓迎

（3）スポーツ・レクリエーションに親しみ、交流を進める大会

町民が大会を契機に幅広く生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、交流を進める大会とする。

- ア 各種スポーツイベントや、レクリエーション等への参加

（4）本町の多彩な魅力を全国に発信する大会

町民が本町の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本町の魅力や観光情報等の発信

（5）環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動やゴミの減量化などを通じて、クリーンで快適な大会とする。

- ア 競技会場周辺及び町内全域の清掃美化活動の実施
- イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
- ウ 自家用車の利用自粛や公共交通機関の利用促進

青の煌めきあおもり国スポ平内町歓迎・おもてなし基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の歓迎・おもてなしについては、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、本町を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、観光・文化などの多彩な魅力を広く伝えとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

（1）歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、開催機運を高めるため、競技会場及びその他必要な場所において歓迎装飾を行う。

（2）案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要施設等に案内所を設置し、競技、会場、交通、観光、特産品等の案内業務を行う。

（3）休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場や交流の場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナー等を設置する。

（4）売店等の設置

大会参加者等の利便性の向上を図るとともに、本町の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

（5）接遇意識の高揚

大会参加者等をおもてなしの心で接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

議案第 7 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町競技運営基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）において本町で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

2 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係団体及び関係機関等と緊密な連携を図り、効率的で円滑な運営を行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3）競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技用具の整備

県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど、計画的かつ効率的に行う。

（5）競技記録の収集及び速報

県、競技団体及び関係機関等と連携を図り、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（6）リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、大会に対する町民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

議案第 8 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町式典基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）において本町で開催される式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本町の特色を生かした式典運営とする。

2 内容

（1）開会式

開始式を競技団体との協議により実施する場合は、選手の負担とならないよう配慮するとともに、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

（2）表彰式

表彰式は、選手の健闘を心からたたえる式典となるよう、競技団体及び関係団体等と協力して実施する。

（3）炬火イベント

炬火イベントは、県の計画に準拠し、本町の特色を生かしながら広く町民の参加が得られるよう、創意工夫を凝らして実施する。

議案第 9 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町施設整備基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）において本町で開催される競技会の施設整備については、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、既存施設の有効活用に努めながら、競技に支障がないよう、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用し、必要最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町宿泊基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を温かい気持ちでお迎えし、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

（1）宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として青森市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿泊所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 青森市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

（2）配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

（3）宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

（4）食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

議案第 11 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町医事・衛生基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の医事衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 内容

（1）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

（2）防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

（3）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

（4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等のもとより、広く町民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

議案第 12 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町輸送・交通基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、本町の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

（1）輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿舎への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

ウ 競技共催市間の輸送

青森市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、青森市と協議のうえ、別に定める。

（2）交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

（3）駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般

車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

また、一般観覧者については、自家用車で来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

（４）環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

議案第 13 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町警備・消防防災基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における警備・消防防災業務については、「青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画」に基づき、消防・警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

2 内容

（1）警備対策

- ア 競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。
- イ 大会期間中には、警察その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（2）消防防災対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

（3）大規模災害・突発重大事案対策

平内町地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

（4）関係機関との連絡調整

警備・消防防災業務の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

議案第 14 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町リハーサル大会開催基本計画（案）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）の開催に備え「青の煌めきあおもり国スポ平内町競技会運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と国スポの円滑な運営に資するため、県、競技団体及び関係機関等と協力し、競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する。

2 大会運営

大会運営は、原則として国スポに準じて実施するものとし、競技団体等と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、簡素で効率的な大会運営に努める。

3 内容

（1）実施本部の設置

大会の運営に万全を期すため、必要に応じて大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、町との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技役員の編成

原則として国スポに準じて行うが、競技団体の実情に応じた編成とする。

ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

（3）施設

大会で使用する施設は、国スポで使用する競技会場で実施することとし、可能な限り国スポと同じ条件により行う。

また、大会運営に必要な仮施設は、競技団体及び施設管理者と協議のうえ整備する。

（4）大会運営物品

ア 大会運営に必要な物品は、現有物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。

イ 物品を新に購入する場合は、国スポでの使用を考慮するとともに、必要最小限の購入とする。

（5）広報

国スポに対する機運を盛り上げるために、広報活動を展開する。

(6) 歓迎・おもてなし

大会参加者等を温かくお迎えするため、競技会場におもてなしコーナー等を必要に応じて設置する。

(7) 式典

表彰式は、競技団体と協議のうえ、必要に応じて競技運営に支障のないように簡素化して実施する。

(8) 宿泊

大会参加者等の宿泊については、主管する競技団体が定める実施要項等に準じて実施する。

(9) 医事・衛生

大会参加者等の傷病発生に対処するため、県等の協力を得て医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境づくりに努める。

(10) 輸送・交通

大会参加者等の交通手段については、原則として計画輸送は実施せず、公共交通機関又は、自家用車等を利用する。

(11) 警備・消防防災

警察や消防、その他関係機関と連携し、事故、火災その他の災害の未然防止に努める。

青の煌めきあおもり国スポ平内町ボランティア募集要項（案）

1 趣旨

この要項は、本町で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、町民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

大会等の広報及び本町で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区 分	主な活動内容
会場受付	競技会場での受付、資料配布
案 内	競技会場等での案内、情報提供
休 憩 所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし
弁当配付	弁当の配付、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導、駐車場等整理の補助
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
広報活動	イベント等における大会等のPR活動
そ の 他	上記のほか、競技会運営に関する活動

4 募集期間

実行委員会が募集を開始した日から募集人数に達するまでとする。

5 募集人数

競技ごとに必要な人数を算出後、決定する。

6 応募要件

本町に在住、通勤、通学している中学生以上の個人及び団体とする。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。

なお、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

7 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会事務局に持参、郵送又はファックス及びメール等により申し込むものとする。ただし、18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意

が必要となるため、持参又は郵送に限る。

8 登録・抹消

(1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。

ア 本人又は団体から申し出があった場合

イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

ウ 大会運営に支障があると判断した場合

9 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

10 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

11 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

12 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

13 服飾及び食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当を、必要に応じて実行委員会が支給する。

14 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

15 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、平内町個人情報の保護に関する条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申込時に青森県の青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

16 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は、別に定める。

議案第 16 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町歓迎・おもてなし実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、歓迎装飾による開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図り、心のこもったおもてなしを行うとともに、観光情報等の発信を行うことについて、必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

（1）歓迎装飾

ア 装飾場所

競技会場、主要駅その他必要と認められる場所に設置する。

イ 装飾内容

のぼり旗、看板、横断幕、プランター等を設置する。設置の際は景観等に配慮し、効果的な装飾になるように努める。

ウ 装飾期間

施設管理者等と協議の上、適切な期間を定める。

エ 装飾の撤去

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会が必要と認めるものを除き、大会終了後、速やかに行う。

（2）接遇

ア 関係機関、関係団体等の協力を得て、競技会係員、ボランティア等に必要な研修を行い、おもてなし意識の向上に努める。

3 その他

（1）この要項に定めるもののほか、歓迎・おもてなしの実施に関して必要な事項は、別に定める。

（2）本町で開催する競技別リハーサル大会における歓迎・おもてなしの実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

議案第 17 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町弁当調達要項（案）

1 趣旨

この要項は、本町で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等の協力を得て、大会参加者の弁当調達に係る業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当調達においては、あらかじめ必要数を把握し、適切な計画を作成する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- （１）斡旋弁当 選手・監督、視察員及び報道員等に斡旋する弁当をいう。
- （２）支給弁当 競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 調達期間

調達期間は、斡旋弁当にあつては大会の開催期間（公式練習日を含む。）、支給弁当にあつては大会の準備、運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、青の煌めきあおもり国スポ（青森県）宿泊要項に準じるものとする。

7 弁当の食材

弁当の食材は、本町の新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。

8 弁当調製施設の指定

- （１）弁当調製施設については、会長が別に定める弁当調製委員会において選定し、実行委員会が指定する。
- （２）実行委員会は、前号の規定により弁当調製施設を指定するときは、弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。

9 指定取消し

実行委員会は、指定弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取り消すことができる。

- (1) 食品衛生法関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分等各種行政処分を受けたとき。
- (2) 食品衛生関係法令に基づく指導に速やかに従わないとき。
- (3) 弁当調製業務を第三者に委託したとき。
- (4) その他実行委員会が不適当と認めたとき。

10 弁当引換所の設置及び運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適切な運営を行う。

11 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当調達に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(様式第 1 号)

弁当調整施設指定書

令和 年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ
平内町実行委員会会長

第 8 0 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」及び競技別リハーサル大会における
弁当調達施設として下記のとおり指定します。

記

施 設 名	
所 在 地	
代表者名	
適用期間	

青の煌めきあおもり国スポ平内町医療救護要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町医事・衛生基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会は、青森県が設置した青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（1）設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

（2）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

（3）その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

（1）救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

（2）練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員を配置する。

（3）宿舎における医療救護

宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本町実施本部に連絡する。

また、実行委員会は、宿舎提供者に対し、傷病者が発生した場合に迅速に対応できるよう、パンフレットや各種通知により医療救護体制について周知を図る。

（4）大会関連イベント等における医療救護

本町主催の大会関連イベント等の開催に関して、必要に応じて医療救護を実施する。

（5）救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急措置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

議案第 19 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町防疫対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町医事・衛生基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会は、青森県が設置した青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

（1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、町民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

（2）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

また、本町での流行状況を常に監視するとともに、大会参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

（3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。

また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、防疫対策に関して必要な事項は、別に定める。

（2）本町で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町食品衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町医事・衛生基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（1）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに町民及び大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

（2）食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品の衛生的取扱いの向上に努める。

（3）健康管理

関係機関等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査を励行するよう指導する。

ア 対象者

- （ア）大会参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- （イ）大会参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者
- （ウ）競技会場等において食品を提供する売店の従事者
- （エ）その他実行委員会が必要と認めた者

イ 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な対策を講じる。

（4）食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。

（2）本町で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

青の煌めきあおもり国スポ平内町環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町医事・衛生基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会は、青森県が設置した青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）環境衛生に対する意識の向上

町民、大会参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

（3）生活環境の美化

会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

（4）廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

（5）宿舎の衛生対策

宿舎の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

（6）飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、大会参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

（7）衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

（8）動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

（9）受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場

敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

議案第 22 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町輸送・交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町輸送・交通基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における輸送・交通業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

3 輸送・交通業務の一般的事項

（1）輸送対象者

輸送の対象者は本町で開催する競技会に参加する次の者とする。

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記の他、実行委員会が必要と認めた者

（2）輸送・交通業務の実施期間

輸送・交通業務の実施期間は、原則として公式練習日を含む各競技会の会期中とする。
ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。

（3）輸送・交通業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他大会関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技会の運営に著しく支障が生じる場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送・交通業務の範囲が近距離（概ね2キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。

4 輸送・交通業務の内容

（1）輸送業務の内容

- ア 輸送計画の策定
輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。
- イ 指定集合地の設定
輸送の効率化を図るため、必要に応じて、関係機関、関係団体等と協議の上、指定集

合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関、関係団体等と協議の上、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿によって本町以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督及び役員等の輸送を実施する。

カ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、必要な措置を講じる。

キ バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置

輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降所を設置し、必要に応じて、係員を配置する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関、関係団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両については、借上バス・タクシー等により行い、必要台数を確保する。

ウ 予備車の確保

輸送・交通業務の実施期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地に誘導するため、必要に応じて主要道路、競技会場等及びその周辺、駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の通行の安全及び競技会場等周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、指定駐車場の確保に努める。

なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

輸送・交通業務の実施期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。

また、町民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など必要な保全対策及び輸送・交通業務の実施期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者等へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、輸送・交通業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における輸送・交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

議案第 23 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町警備・消防防災業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ平内町警備・消防防災基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における警備及び消防防災業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

警備業務及び消防防災業務の実施期間は、大会準備期間中及び大会会期中とする。

3 実施場所

警備業務及び消防防災業務の実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）とする。

4 実施体制

（1）大会準備期間中

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、消防・警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）大会会期中

実施本部内に設置する消防警備部が実施主体となり、必要に応じて競技会場等に消防警備班を設置する。

5 消防防災業務

（1）基本事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。

イ 平内町地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

（2）実施内容

ア 大会準備期間中

（ア）競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。

（イ）競技会場等における消防防災設備、水利等の点検整備に関すること。

（ウ）消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。

（エ）防火防災意識の向上と啓発活動の推進に関すること。

（オ）競技会場等での避難訓練に関すること。

（カ）競技会場等の実地踏査に関すること。

（キ）関係機関等との通信連絡体制の確立に関すること。

（ク）その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会会期中

（ア）競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。

（イ）競技会場等における救急救助に関すること。

- (ウ) 競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- (エ) その他必要な消防防災業務に関すること。
- (3) 広域配宿に係る対策
広域配宿に係る対策については、青森市及び関係機関等と調整し実施する。

6 警備業務

(1) 基本事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会準備期間中

- (ア) 競技会場等における自主警備体制の確立に関すること。
- (イ) 実地踏査の実施に関すること。
- (ウ) 通信体制の確立に関すること。
- (エ) 施設及び構造物の安全対策の推進に関すること。
- (オ) 警備員の人員確保、事前教育及び訓練に関すること。
- (カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
- (キ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会会期中

- (ア) 競技会場等における雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関すること。
- (イ) 通信手段の確保及び運用に関すること。
- (ウ) 競技会場等における交通誘導警備に関すること。
- (エ) 大会参加者等の競技会場等での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- (オ) 競技会場等における避難通路の確保に関すること。
- (カ) 入退場者管理に関すること。
- (キ) 迷子及び遺失物への対応に関すること。
- (ク) 不審者及び不審物の発見と適切な対応に関すること。
- (ケ) 競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。
- (コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。
- (サ) その他必要な警備業務に関すること。

7 大規模災害及び突発重大事案に係る対策

大規模災害及び突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図りながら対応する。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、警備業務及び消防防災業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における警備業務及び消防防災業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

議案第 24 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町保険加入要項 (案)

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「大会」という。)において、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が加入する保険について、必要な事項を定める。

2 契約

実行委員会は、保険の内容に応じて、損害保険会社等と保険契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

大会期間中(会場設営・撤去、公式練習日を含む。)に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有し、又は管理運営するもの並びに大会運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額(支払限度額)		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円
対物	—	1億円	3億円

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等で医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額(支払限度額)		
	1人	1事故	保険期間中
対人	1億円	1億円	3億円

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額(支払限度額)		
	1人	1事故	保険期間中
対人	3,000千円	3億円	3億円

エ 受託物賠償事故

実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1 事故	保険期間中
対物	時価	時価総額

オ 競技会補助員賠償責任事故

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	1 人	1 事故
対人・対物共通	5 億円	5 億円

(2) 傷害事故

被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

被保険者	保険金額（支払限度額）		
	死亡・後遺障害	入 院 日 額	通 院 日 額
大会役員	2, 5 0 0 万円	5, 0 0 0 円	3, 0 0 0 円
競技会役員			
競技役員			
競技補助員			
一般観覧者			
競技会補助員	1, 0 4 0 万円	6, 5 0 0 円	4, 0 0 0 円
医 師	1 億円	3 0, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円
看 護 師 等	3, 0 0 0 万円	1 0, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に捧げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故

- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 青の煌めきあおもり国スポ平内町実施本部は、大会期間中に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) この事項に定めるもののほか、保険加入に関して必要な事項は、別に定める。
- (3) 本町で開催する競技別リハーサル大会における保険加入についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(様式第1号)

事 故 報 告 書

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ
平内町実行委員会 会長

様

報告者_____

事故発生日時	令和 年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害者	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	【 有 ・ 無 】 撮影者氏名
所有者	住 所	
	氏 名	
	電 話	() —

【傷害事故の場合】

負傷者	参加区分 (該当を○で囲む)	選手・監督・役員・競技補助員 競技会補助員・医師・看護師・一般観覧者 その他 ()
	住 所	
	氏 名	年齢 歳
	電 話	() —
医療機関	名 称	
	電 話	() —
	担 当 医 師	
傷病内容	傷 病 名	
	症状・程度など	

議案第 25 号

青の煌めきあおもり国スポ平内町協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いについて必要な事項を定める。

2 協賛の内容

- （1）協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。
- （2）資金による協賛の申入れがあった場合は、その資金を協賛物品等に充てるものとする。

3 協賛の実施方法

- （1）協賛は、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受入れる。
- （2）協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- （3）協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- （4）実行委員会は協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛物品等受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- （5）協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受入れられないもの

- （1）大会の趣旨に反するもの
- （2）法令等に違反するもの及び公序良俗を乱すと認められるもの
- （3）青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの
- （4）政治活動、宗教活動等に関するものと認められるもの
- （5）その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- （1）協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛についての表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することができない場合は、この限りではない。
- （2）前号の協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状等の贈呈を行うことができる。また、必要に応じて町ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関し必要な事項は、別に定めるものとする。

(様式第 1 号)

協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ

平内町実行委員会会長 様

(申込者)

所 在 地

名 称

代表者名

平内町で開催される青の煌めきあおもり国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協 賛 物 品 等	品名	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額 (相当額)	
協 賛 方 法	☐ 提供 ☐ 貸与	
引渡予定年月日	令和 年 月 日	
そ の 他		

※【個人協賛者は、以下のチェックをお願いします】

○「青の煌めきあおもり国スポ平内町協賛取扱要項」に同意します。

☐ 同意する

○氏名の公表に同意します。

☐ 同意する

☐ 同意しない

(担当者連絡先)

所属名 _____

氏 名 _____

電 話 _____

(様式第2号)

協賛物品受取書

令和 年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ
平内町実行委員会会長

平内町で開催される青の煌めきあおもり国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に御賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明します。

記

協 賛 物 品 等	品名	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協 賛 方 法	☐ 提供 ☐ 貸与	
受領年月日	令和 年 月 日	
そ の 他		

(資料 1)

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下「競技団体」という。）及び会場地市町村を含めたものとする。

3 開催時期、期間

本大会開催期間：令和8年10月10日から10月20日

本大会開催期間：11日以内

＊上記の詳細は大会開催3年前（令和5年）に日本スポーツ協会が青森県と協議して決定。

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

○愛称

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

○スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

○規定書体デザイン

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

○マスコットキャラクター

「アップリート君」



5 開催競技

〈正式競技〉 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

○毎年実施競技

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボーリング	<u>ゴルフ</u>	トライアスロン

○隔年実施競技（1 競技）

ボクシング、クレール射撃のうち青森大会ではクレール射撃を実施

〈特別競技〉 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

〈公開競技〉

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

〈デモンストレーションスポーツ〉

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの（種別・年齢等）で、原則として、県内居住者を対象に実施することができる競技。

(資料2)

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）平内町開催競技

正式競技

【会期前 I 期間】令和8年8月30日～9月13日

開催日：令和8年9月9日（水）～11日（金）3日間

競技・種目名	種目	開催予定施設
ゴルフ	成年男子	夏泊ゴルフリンクス

監督 47名

選手 141名



団体戦（3名）で行われ1日18ホール2日間の合計36ホールのストロークプレー（スコアの最も少ない団体・個人）方式で合計スコアの少ないチームが優勝となります。

公開競技

開催日：令和8年8月22日（土）～23日（日）2日間

競技・種目名	種目	開催予定施設
綱引	成年男子 女子 混合男女 少年男子 少年女子	平内町立体育館



1各チーム監督含め11名のエントリー。時間無制限で4m引いた方が勝者となる競技です。予選リーグ戦い、決勝トーナメントを行い、順位を決めます。男女混合を含め5種目で競われます。

(資料3)

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会（以下「実行委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポにおいて、平内町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 平内町を代表する者
- (2) 平内町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監 事 2名以内

(役員を選任)

第6条 実行委員会の会長は、平内町長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
- (総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）
- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (2) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の処分を行った場合は、これを次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

- 第14条 本会の事務を処理するため平内町教育委員会内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、補助金、交付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関して、必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、その事業が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、令和6年4月23日から施行する。

2 実行委員会の令和6年度における会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、令和6年11月1日から施行する。

(資料4)

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会委員名簿

令和7年4月24日現在（順不同・敬称略）

【会長】 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町	平内町	町長	船橋 茂久

【副会長】 (4名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町議会	平内町議会	議長	船橋 健人
スポーツ	平内町スポーツ協会	会長	荒内 護
町	平内町	副町長	山田 光昭
町	平内町教育委員会	教育長	渡辺 伸一

常任委員 (29名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
スポーツ	青森県ゴルフ連盟	理事長	正部家 淳司
スポーツ	青森県綱引連盟	会長	山端 一雄
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	今 芳廣
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	須藤 和彦
スポーツ	平内町スポーツ協会	副会長	柴田 浅美
スポーツ	エビハラスポーツマン株式会社 夏泊ゴルフリンクス	支配人	最上 悟
学校・教育	平内町校長会	会長	目時 聖児
学校・教育	松風塾高等学校	校長	澤田 高久
輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤 清
医療・福祉	平内中央病院	院長	首藤 邦昭
産業・経済	平内町商工会	会長	蝦名 和人
産業・経済	平内町観光協会	会長	田中 茂勝
警察・消防	青森警察署	署長	高坂 精一
警察・消防	平内交番	所長	大矢 正明
警察・消防	平内消防署	署長	川村 徳仁
社会・町民団体	平内町町内連合会	会長	佐藤 秀光
社会・町民団体	平内町東田沢町会	会長	田中 茂勝
町	総務課	課長	田中 正美
町	企画政策課	課長	塩越 信子
町	税務課	課長	柴田 正一
町	町民課	課長	千代谷 文徳

町	福祉介護課	課長	竹達 暁教
町	健康増進課	課長	大水 要
町	農政課	課長	垂井 智也
町	水産商工観光課	課長	畑井 幸治
町	地域整備課	課長	三津谷 博
町	学校教育課	課長	須藤 鉄博
町	平内中央病院	事務局長	小形 正樹
町	議会事務局	事務局長	船橋 寿

監事 (2名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町関係	平内町	代表監査委員	逢坂 重良
町関係	会計課	会計管理者	工藤 英仁

委員 (19名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
学校・教育	青空保育園	園長	三上 壽美子
学校・教育	口広保育園・小湊保育園	園長	畑山 弘樹
学校・教育	東和保育園	園長	笹谷 律
学校・教育	平内中央保育園	主任保育士	佐々木 久美子
学校・教育	緑が丘保育園	園長	佐々木 ちよ
学校・教育	平内町立小湊小学校	校長	副田 俊司
学校・教育	平内町立山口小学校	校長	赤田 季哉
学校・教育	平内町立東小学校	校長	水谷 和憲
学校・教育	平内町立平内中学校	校長	目時 聖児
スポーツ	平内町スポーツ推進委員協議会	会長	蝦名 文治
スポーツ	平内町スポーツ少年団	本部長	村上 千代明
輸送・交通	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	東 直樹
輸送・交通	下北交通株式会社	代表取締役社長	山上 常廣
輸送・交通	北星交通株式会社	専務取締役	下山 泰広
医療・福祉	一般社団法人青森市医師会	会長	北畠 滋郎
医療・福祉	公益社団法人青森県看護協会	東青支部役員	船橋 美咲
通信	日本郵便株式会社小湊郵便局	局長	岩谷 康司
産業・経済	平内町漁業協同組合	代表理事組合長	後藤 石雄
産業・経済	青森農業協同組合平内支店	支店長	鎌田 満穂

顧問 (5名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
町関係	平内町教育委員会	教育長職務代理者	田中 芳子
町	平内町教育委員会	教育委員	今 芳廣
町	平内町教育委員会	教育委員	田村 美智子
町	平内町教育委員会	教育委員	江戸 祐倫
町議会	平内町議会	議員	船橋 侑雅

参与 (8社)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
通信報道関係	株式会社東奥日報社	代表取締役会長・主筆	塩越 隆雄
通信報道関係	陸奥新報社青森支社	青森支社長	尾崎 貴保
通信報道関係	株式会社デーリー東北新聞社 青森支社	青森支社長	粒来 和成
通信報道関係	一般社団法人共同通信社 青森支局	青森支局長	草木 章裕
通信報道関係	青森放送株式会社	代表取締役社長	山本 恒太
通信報道関係	株式会社青森テレビ	代表取締役社長	小山内 悟
通信報道関係	日本放送協会青森放送局	局長	岩崎 努
通信報道関係	青森朝日放送株式会社	代表取締役社長	川口 敦

(資料5)

青の煌めきあおもり国スポ平内町開催基本方針

1 基本方針

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）は、本県で49年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、平内町のあらゆる魅力を発信し、町民参加による平内ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、将来の町民へと引き継がれる貴重なスポーツ資源となるよう、大会終了後を見据えた取り組みも推進します。

この大会の開催を契機に、町民が年間を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより、健康・体力の保持増進、競技力向上が図られ、また町内を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど「スポーツが盛んな平内町」の実現を目指します。

2 実施目標

（1）町民一人ひとりがスポーツに親しめる大会

多様な世代の誰もが、大会に積極的に参画し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」多様な場面で人を増やし、スポーツの楽しさや素晴らしさを実感できる大会を目指します。

（2）スポーツによる地域の活性化を推進する大会

大会を契機に、町民が自発的にスポーツ活動へ参画する機運醸成に努めるとともに、地域・関係団体等との連携を促進し、大会成功に向けて町民一人ひとりの力を結集させ、スポーツによる地域の活性化につながる大会を目指します。

（3）平内町の魅力を全国に発信する大会

町を訪れる人々をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、山と海に囲まれた豊かな自然や食、文化など平内の魅力を全国に発信し、交流の輪を広げる大会とします。

(資料6)

青の煌めきあおもり国スポ平内町実行委員会開催準備推進総合計画

青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）の成功に向け、平内町の魅力を発信し、当町を活かした大会を目指し、平内町開催基本方針に沿った開催準備推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密な連携のもと、国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素化・効率化を図りつつも、創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

国スポへの町民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然、歴史や文化、観光、産業、食など本町の多彩な魅力を全国に発信する。

(4) 町民運動

町民一人ひとりが国スポ開催の意義を理解し、町民総参加のもと一丸となって国スポを盛り上げていくことで、地域の未来を担う人材の育成を図り、町民協働のまちづくりの推進につなげる。

(5) 歓迎・おもてなし

選手や監督をはじめ、訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本町の多彩な魅力に広く触れていただき、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会の開催にあたっては、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

(7) 式典

表彰式等の式典は、簡素な中にもぬくもりが感じられるよう創意工夫を凝らし、本町の特色を活かしたものとする。

(8) 施設

競技に関わる施設は、国民スポーツ大会開催基準要綱の施設基準を尊重し、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、国スポで本町を訪れるすべての方々を温かくお迎えするため、宿泊施設その他関係機関と連携を図りながら、十分に休養できる快適な環境づくりに配慮した受け入れ体制を確立する。

(10) 医事・衛生

国スポに関わるすべての方々が、快適で安全・安心な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、医療機関や関係機関の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制を確立する。

(12) 消防・警備

会場・宿泊施設等における災害の防止と治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防その他関係機関と緊密に連携しながら、警備・消防防災体制を確立する。

2 開催準備推進総合計画（年次計画）

開催準備推進総合計画の年次計画は、別表のとおりとする。
また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

年度	令和5(2023)年度 開催3年前	令和6(2024)年度 開催2年前	令和7(2025)年度 開催1年前	令和8(2026)年度
開催権	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
主要スケジュール	開催地決定	第1回 実行委員会総会 常任委員会 庁内実施本部	第2回 実行委員会総会 大会実施本部 中央競技団体視察	第3回 実行委員会総会 実行委員会最終報告会
	実行委員会総会の準備 各関係機関と聞き取り及び調整			
(1)総務企画	県実行委員会と連絡調整 開催推進総合計画策定	県実行委員会と連絡調整 開催推進総合計画策定 進捗管理 本大会視察 大会運営ガイドライン作成 識別用品整備要項作成 紛失物・拾得物取扱要項作成 保険加入要項作成	青の煌めきあおもり国スポリハ 大会実施本部運営マニュアル作成 リハ大会用識別用品整備 リハ大会拾得物取扱 リハ大会保険加入	青の煌めきあおもり国スポ 本大会用識別用品整備 本大会拾得物取扱 本大会保険加入
(2)財務	リハ大会運営経費第2次調査 本大会経費第2次調査	リハ大会運営経費最終調査及び予算作成 本大会運営経費調整	リハ大会予算執行・決算 本大会予算編成	本大会予算執行・決算 本大会決算書
		協賛取扱要項作成 協賛の推進		
(3)広報	広報基本計画作成 広報啓発活動	ホームページ等運営 大会報告書編成方針作成	大会報告書作成	大会報告書
(4)町民運動	町民運動基本計画作成 ボランティア募集要項作成	町民運動の推進 リハ大会ボランティア募集 リハ大会ボランティア配置	本大会ボランティア配置	
(5)歓迎・おもてなし	歓迎おもてなし基本計画作成 歓迎装飾おもてなし実施要項作成	リハ大会歓迎装飾設置 案内所・休憩所設置計画作成 売店設置運営要項作成	本大会歓迎装飾設置 本大会案内所設置売店配置	青の煌めきあおもり国スポ
(6)競技	競技運営基本計画作成 リハ大会開催申請書提出	実施要項作成 リハ大会プログラム作成、配布 競技日程、組合表 作成 競技用具整備計画書作成 競技用具等編成案作成 競技役員等編成案作成 競技役員等編成案作成	青の煌めきあおもり国スポリハ 本大会組合せ抽選会実施 本大会プログラム作成配布 競技用具整備 競技役員等の編成(綱引・ゴルフ) 公開競技役員等編成・委嘱 公開競技実施実施要項作成	青の煌めきあおもり国スポ 本大会組合せ抽選会実施 本大会プログラム作成、配布
(7)式典		式典基本計画作成 炬火イベント実施要項作成 リハ大会式典実施	炬火イベント実施 本大会式典実施	

年度	令和5(2023)年度 開催3年前	令和6(2024)年度 開催2年前	令和7(2025)年度 開催1年前	令和8(2026)年度	
(8)施設		施設の基本計画	リハ大会会場設営 本大会会場設営仕様書作成	本大会会場設営綱引 本大会会場設営ゴルフ	
(9)宿泊		宿泊基本計画 弁当調達要項作成	リハ大会弁当調達実施	宿泊本部設置 本大会宿泊実施 本大会弁当調達実施	
(10)医 事・衛生		医事衛生基本計画作成 救護所設置計画書作成 リハ大会救護所設置 宿泊感染症対策要項作成 食品衛生対策要項作成 衛生対策要項作成 予防防疫 食品衛生 環境衛生 普及啓発 医療廃棄物処理		医事衛生本部設置 廃棄物処理実施	
(11)輸送・ 交通		輸送交通対策本計画作成 リハ輸送計画作成	交通対策計画作成 会場地輸送計画作成	輸送本部設置 本大会計画輸送	
(12)警 備・消防		警備消防防災基本計画作成 警備消防防災業務実施要項作成 リハ大会警備消防計画作成	警備消防計画作成 リハ警備消防本部	消防本部設置 本大会警備消防	

青の煌めきあおり国スポリハ

青の煌めきあおり国スポ